



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会
Benzodiazepine YAKUGAI Association

国立循環器病研究センターの贈収賄体質 の改善に関する抗議書

厚生労働省医政局長 迫井 正深 様
同 研究開発振興課長笠松 淳也 様
政策統括官（総合政策担当）（政策統括室長併任）伊原 和人 様
政策立案総括審議官（統計、総合政策、政策評価担当）村山 誠 様
CC 報道各社（朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、週刊文春、東洋経済社他）

令和3年1月24日

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会

情報提供人 代表 多田 雅史



代 表

多田 雅史



Registered trademark (R)
「患者・行政・医療者の三者の協力」
を表しています

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会

Benzodiazepine YAKUGAI Association : BYA

HP <https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>

〒461-0001 愛知県名古屋市長区泉1-1-35

ハイエスト久屋5F 柴田・羽賀法律事務所

事務所TEL : 052-953-6011、多田携帯 : 080-1566-3428

E-mail : crosstada2@vesta.ocn.ne.jp

BYA-HP: <https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>

* 本件へのお問合せは上記の携帯電話へお願いします。

前略

当会は、2017年11月に設立され、400名余の会員がいるベンゾジアゼピン系薬物（向精神薬）の副作用による被害者の会です。今回、国立研究開発法人国立循環器病研究センター（以下「NCCC」という）において約二十年勤務した亀井政孝容疑者が三重大学医学部附属病院元教授として、第三者供賄事件（日本光電工業）で逮捕されたことについて、再三のNCCCにおける贈収賄事件の発生に対して監督行政庁の不作為責任について、以下のとおり強く抗議する。

第1 趣旨

1. NCCCは、官製談合事件で病院幹部の刑事裁判の実刑が確定し（資料1各）、また、今回、NCCCに約二十年勤務した亀井政孝容疑者が三重大学医学部附属病院元教授として、第三者供賄事件（日本光電工業）で逮捕されたことについて（資料2各）、御庁は、再三のNCCCを起点とする贈収賄事件の発生に対して、厳しく行政指導すべきである。



2. すでに当会が警告したとおり、NCCCは、医療事故等（医療法の「医療事故」及び同法施行規則の「事故等事案」）に対する報告義務の不履行の法令違反があり、医療安全に関する法令遵守・コンプライアンスが徹底されていないため、厚生労働省国立研究開発法人審議会令に基づく業務実績評価を「D」として、NCCCへの対策を促すべきである。
3. 上記の贈収賄事件及び医療事故等の報告義務の不履行は、NCCCの共通する情報隠蔽体質に起因するため、御庁は、この際、同研究開発法人（独立行政法人）の存続可否を含めて、国民の医療安全を保護する観点から議論すべきである。

第2 理由

1. 趣旨の1について

- (1) 報道によれば、亀井政孝容疑者は、防衛医科大学を卒業し米ハーバード大に留学。「循環器疾患医療の総本山」と評される国立循環器病研究センターで約二十年勤務した。その実績を買われ、準教授として三重大病院へ赴任した2016年4月、専門医は二人のみだったが、その後、古巣の後輩らを招いて十人を超す規模に拡大して基幹病院の役割を果たそうとした。しかし、その実態は、高額な医療機器の納入業者と癒着して、同大学病院及び引いては地元三重県人を食い物にしてきたものであった。
- (2) また、亀井政孝容疑者の部下の境倫宏准教授もカルテ改ざんで逮捕されており、第三者供賄事件（日本光電工業）で高額な賄賂は、飲食費に当たっていた。
- (3) 現在、NCCCは、「国循官製談合事件」（病院幹部の汚職、資料1）により、日本医療機能評価機能の病院機能評価事業の認証を受けられなくなり、現在、認証切れが継続している（資料3）。病院幹部の汚職は刑事裁判で実刑が確定しているため、その対策が実施されないと日本医療機能評価機構の病院機能評価事業の認証を受けられない状態となっている。しかし、今回、NCCCのOBの三重大元教授を含め、他の国循OBも逮捕されたため、当面、同認証を受けられる見込みは立っていない。この病院では、毎年200名近くが院内死亡していることが医療安全委員会で報告されているが、平成27年10月に医療事故調査制度が創設されて以降、医療事故報告は1件もされていない。まさに、NCCCに入院している患者さんは哀れであり、医療事故で殺されても「予期した死亡例」として闇に葬られている。
- (4) さらに、NCCC院内の第三者委員会も全員が身内で「御用委員」であるため、同委員会の議事録では何も発言されないまま「死に体委員会」となって機能していない。加えて、多数の不祥事を発生させたNCCCの責任者である小川久雄理事長は、あろうことか、今春から熊本大学の学長に栄転することが決まっている。これほど、国民、患者、熊本大学関係者を愚弄にした事態は存在しない。



(5) それにもかかわらず、御庁は、NCCCの傍若無人ぶりを「見て見ぬふり」をして放置しており、これほどの大きな行政の不作為は存在しない。いわば、御庁は、国循から「厚労省は何もできない」と見下げられているのである。当会は、NCCCの不祥事事件及び御庁の不作為に対して強く抗議する。

2. 趣旨の2について

(1) NCCCは、医療事故等（医療法の「医療事故」及び同法施行規則の「事故等事案」）に対する報告義務の不履行の法令違反があることは、すでに報道されているとおりである。したがって、NCCCは、御庁の国立研究開発法人審議会においても、「医療安全に関する法令遵守・コンプライアンスが徹底されていない」ことが、すでに指摘されている（平成30年報告）。

(2) それにもかかわらず、NCCCは自己申告評価として「S」または「A」を申請しており、言語道断である。この際、厚生労働省国立研究開発法人審議会令に基づく業務実績評価を「D」として、NCCCに猛省を促すべきである。

3. 趣旨の3について

(1) 贈収賄事件及び医療事故等の報告義務の不履行は、NCCCの共通する情報隠蔽体質に起因する。医療安全の法令を遵守できない医療機関は存続させる価値がないため、御庁は、この際、同研究開発法人（独立行政法人）の存続可否について、国民の医療安全を保護する観点から議論すべきである。

(2) また、不祥事を連発しているNCCCの責任者である小川久雄理事長が熊本大学の理事長に就任することは、我が国の高度教育機関の責任者として不適切であるため、理事長の引責辞任及び学長就任を辞退させるように指導すべきである。

添付資料

- 1-1. 国立循環器病センター入札不正事件 元部長らに有罪判決（朝日新聞）
- 1-2. 官製談合の国循元部長に2審も有罪判決 大阪高裁
- 2-1. 三重大病院元教授ら逮捕（中日新聞）
- 2-2. 華麗な経歴「カリスマ」（中日新聞）
- 2-3. 三重大医学部付属病院の元教授 第三者供賄の疑いで逮捕（NHK）
- 2-4. 三重大病院の元教授を逮捕（熊本日日新聞社）
- 2-5. 三重大病院元教授ら逮捕 機器納入めぐり贈賄させた疑い（朝日新聞）
- 2-6. 三重大元教授を逮捕 機器調達で第三者供賄の疑い（日本経済新聞）
- 2-7. 三重〇病院元教授ら逮捕 機器納入で第三者供賄容疑一愛知/三重両県警 (JIJI.COM)
- 2-8. 三重大病院汚職 寄付金で飲食 元教授、代表の団体が受け皿（伊勢新聞）
3. 病院機能評価結果の情報提供（日本医療機能評価機構）

草々